

視察報告書

山口県周南市、鹿児島県始良市、鹿児島県南九州市

令和8年7月27日(月)～7月29日(水)



始良市議会 議場にて

松阪市議会 市民クラブ

松阪市議会議長 濱口 高志 様

令和8年7月27日(月)から7月29日(水)の間、行政視察を実施しましたので下記のとおり報告いたします。

- | | |
|----------|--|
| 1. 視察の日程 | 令和8年7月27日(月) 山口県周南市
7月28日(火) 鹿児島県始良市
7月29日(水) 鹿児島県南九州市 |
| 2. 参加議員 | 会派「市民クラブ」 吉川篤博、楠谷さゆり、橘大介、酒井由美 |
| 3. 報告書作成 | 楠谷さゆり、橘大介、酒井由美 |
| 4. 報告書提出 | 会派長 吉川篤博 |

日時 7月27日(月) 13:30~15:00

会 場 山口県周南市 周南市立徳山駅前図書館・徳山駅周辺

対応者 産業振興部商工振興課 課長補佐 河野武巳 様

産業振興部商工振興課 中心市街地活性化推進担当係長 藤井映美 様

産業振興部商工振興課 中心市街地活性化推進担当副主任 吉原りか 様

産業振興部商工振興課 中心市街地活性化推進担当 岩岡真理子 様

議会事務局 庶務調査担当係長 田崎めぐみ 様

指定管理者(カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社) 三苫友希江 様

◆視察テーマ◆…「周南市」:駅周辺整備、図書館を核とした複合施設、官民連携による管理運営及び中心市街地活性化の調査

- ①「賑わい交流施設」の施設整備にあたり、どのようなコンセプトで整備したのか。施設整備のプロセスの中で、市民の要望や、駅前住民や商店街の意見をどのように吸い上げたのか。
- ②商業施設や観光関係の施設ではなく、「図書館」を中心にした理由とその効果は。
- ③指定管理者との役割分担において、市が直接担う部分と、民間のノウハウを活かす部分をどのように整理されているか。
- ④駅前施設として、公共交通や駐車場、自転車利用との接続をどのように設計されているか。

また、車利用の市民と観光客などの公共交通利用者、双方が使いやすい工夫をどのようにしているか。

⑤この交流施設の完成後、市民からの評価は。また、この事業による成果と課題は。

1 視察の概要

周南市では、徳山駅から徳山港、さらに市役所・文化施設・動物園へと続く軸を「都心軸」と位置づけ、交通、行政、文化・観光の各拠点を結びつけながら中心市街地の魅力向上を進めている。今回の視察では、徳山駅周辺整備事業の形成過程、周南市立徳山駅前図書館を核とする「にぎわい交流施設」の整備・運営、官民連携による公共空間の一体管理について説明を受け、現地を確認した。

2 徳山駅周辺整備事業

徳山駅周辺整備事業は、新市建設計画における中心市街地活性化のリーディングプロジェクトとして推進され、南北自由通路、北口駅前広場、にぎわい交流施設、駐車・駐輪施設等を一体的に整備したものである。平成 20 年に設置された「徳山駅周辺デザイン会議」では、景観・土木・建築等の専門家を中心に基本計画やデザイン方針を継続的に検討し、市民向けシンポジウム等を通じて合意形成が図られた。南北自由通路は、線路上空に明るく開放的な通路を整備し、エレベーター・エスカレーターを設置。鉄道により分断されていた市街地の一体化とバリアフリー化を実現。北口駅前広場は、バスと鉄道の乗換利便性を高め、歩行者空間を拡充。芝生のポケットパークや水盤を設け、マルシェや市民イベントの場として活用。景観形成は、外部の専門家を交えたデザイン会議により、駅、自由通路、広場、複合施設を統一感のある都市空間として整備。

3 にぎわい交流施設・徳山駅前図書館

新駅ビルの機能について市民アンケートを実施した結果、公共施設では図書館への要望が最も高く、ブック&カフェを併設した民間活力導入型図書館が整備された。施設は南北自由通路を取り込む東西約 120 メートルの細長い建物で、図書館、蔦屋書店、スターバックスコーヒー、交流スペース、まちなか共創センター等で構成される。公募型プロポーザルにより CCC が指定管理者に選定され、平成 30 年 2 月に開館した。施設コンセプトは、「未来の私に出会う場所」。本・情報・人との出会いを通じ、新たな自分や可能性に触れる場を目指す。フロア構成は、1 階に書店・カフェを中心とした交流、2 階に、生活に身近な図書と情報、3 階：学習・仕事・教育・ビジネス等の知的活動。図書館の役割分担として、駅前図書館は生活密着型・滞在型、中央図書館は全分野の資料・郷土資料の収集保存を担い、相互予約・受取サービスを実施。利用状況は、年間 100 万人を超える来館実績があり、特に学生の学習利用が多い。満足度は約 8 割で、主な不満は座席不

足。事業費・運営は、総事業費は約 55 億円。指定管理料は施設管理分と図書館分を合わせ年間約 1.66 億円(説明時点)。大規模修繕は市が負担。

4 官民連携と中心市街地への波及

令和 5 年度からは、駅前広場、南北自由通路、駐車場、駐輪場、都市公園等の 19 施設を包括的に管理する官民連携管理運営事業(PPP 事業)が始まった。3 事業者によるコンソーシアムが管理窓口を一本化し、複数の公共空間を連動させたイベントを企画することで、駅前だけでなく商店街や周辺エリアへの人流拡大を図っている。また、施設 3 階の「まちなか共創センター」には、周南公立大学のサテライトオフィスと駅周辺施設の管理オフィスを設置し、市民・学生・地域事業者・イベント主催者をつなぐ窓口として機能している。リカレント教育、リスキリング、子どもの学び、地域課題の相談、イベント利用申請等をワンストップで支援し、まちづくり人材の育成にもつなげている。さらに、駅前では民間再開発「徳山デッキ」が令和 6 年 4 月に開業し、ホテル、マンション、オフィス、商業施設等が整備された。にぎわい交流施設と駅、商店街、民間再開発施設が歩行者動線でつながり、公共投資を契機として民間投資を誘発する構造が形成されている。

5 質疑・現地確認で得られた主な知見

・鉄道事業者との連携は、南北自由通路等の実現には JR との長期にわたる協議が必要であり、事業推進には市長のリーダーシップ、関係機関との粘り強い調整、国・県を含む役割分担が重要である。専門家を交えたデザイン会議では、駅前整備を単体施設の建設に終わらせず、景観や動線を含めた一体的な都市デザインとするため、



【周南市立徳山駅前図書館前にて】

外部専門家の継続的関与が大きな効果を上げている。市民ニーズの把握と合意形成は、市民アンケート、シンポジウム、公開会議等を通じて、図書館を核とする施設構成への理解を形成した。整備前の丁寧なプロセスが施設への愛着につながっている。指定管理者の企画力では、指定管理者が図書館運営だけでなく、イベント、情報発信、商店街連携、市民提案の実現支援まで担っており、ハード整備後の継続的なにぎわいを生み出している。駐車・駐輪対策は、来館者の約 4 割が自動車利用であり、立体駐車場に加え周辺の市営・民間駐車場を含めて需要を受け止めている。イベント時には満車となる場合もあり、駅周辺全体での駐車施策が不可欠である。利用者の多様性においては、市内利用者が中心である一方、市外・県外からの来訪も多い。新幹線駅としての立地、魅力的な空間、全国規模のイベント出店者等が広域集客につながっている。

6 松阪市への示唆

松阪駅西地区の整備を進めるに当たり、単に公共施設や民間施設を配置するのではなく、駅の南北動線、駅前広場、商店街、駐車・駐輪、公共交通を一体の都市空間として捉えることが重要である。特に、現在の計画段階から鉄道事業者、周辺事業者、商店街、交通事業者、大学等を巻き込み、情報共有と役割分担を明確にする必要がある。また、市民ワークショップに加え、都市デザイン・交通・建築・官民連携に精通した外部専門家による検討体制を設けることは、施設の質を高め、長期的な一貫性を確保する上で有効と考える。民間施設についても、単なるテナント誘致ではなく、「誰が、何の目的で、どのように滞在する駅前にするのか」というコンセプトを明確にした上で、運営事業者の企画力を引き出すプロポーザル設計が求められる。さらに、整備後の管理運営を見据え、駅前広場や公共施設を個別に管理するのではなく、複数施設を包括的に管理し、イベントや情報発信を一元的に実施する仕組みを検討すべきである。徳山駅前図書館の事例は、図書館そのものの魅力だけでなく、公共空間と民間サービス、大学、商店街を結びつける運営の仕組みが、持続的ににぎわいを生み出している点に大きな意義がある。

7 所感

徳山駅周辺整備は、強い政策判断、専門家を交えた一貫したデザイン、市民ニーズの把握、鉄道事業者との協議、民間事業者の企画・運営力を組み合わせた総合的なまちづくりであった。駅前図書館は多くの学生や市民が日常的に滞在する「居場所」となり、そのにぎわいを駅前広場、商店街、民間再開発へ波及させる取り組みが進められている。松阪駅西地区整備においても、施設の規模や内容だけでなく、計画段階の体制、周辺との動線、管理運営、民間との連携まで含めた長期的な視点が必要である。今回得た知見を、今後の議会審議及び政策提言に生かしていきたい。

【Ⅱ】「ふるさと移住定住促進事業」について(鹿児島県始良市)

日時:7月28日(火) 10:00～11:30

場所:始良市議会委員会室

対応: 企画部地域政策課課長 倉山高幸 様

企画部地域政策課地域政策係係長 山口孝樹 様

企画部地域政策課地域政策係 立山朱莉 様

議会事務局議事庶務課庶務係主任主査 萩原真実 様

◆視察テーマ◆ 「ふるさと移住定住促進事業…移住者の給付金や住宅増改築補助金事業について」(鹿児島県始良市)

- ①「ふるさと移住定住促進事業」の補助金を始めるにあたった経過と事業の概要。
- ②「一時的な移住のきっかけ」で終わらず、地域への定着や自治会活動への参加につながるよう、移住後の伴走支援はどのように行っているか。
- ③補助要件に自治会加入や地域協力の意思を含めている場合、移住者にとって負担にならないよう地域側とのマッチングや支援などはどのようにされているか。
- ④担当課だけでなく、空き家バンク、子育て、教育、就労、自治会、金融機関などとの連携体制はどのように行なっているか。
- ⑤「ふるさと移住定住促進事業」のこれまでの実績・成果と課題。

(1) 視察の目的

松阪市では中山間地域を中心として少子高齢化と人口減少が進んでいる。大都市を除けば全国的に他の自治体でも状況は似通っているが、子育て支援に力を入れ、移住定住促進事業でも人口の微増という結果を出している始良市の政策に学ぶことは多いと考える。

(2) 始良市の概況

始良市は、鹿児島県本土のほぼ中央に位置し、薩摩半島と大隅半島が交わる地理的要衝である。交通の利便性もあり、県内主要都市へのアクセスが良好で、鹿児島市や霧島市への通勤圏として人口流入が進んでいる。特に子育て支援や自然と都市機能の調和が評価され、県内でも数少ない人口増加の市として注目を集めている。平成 22 年の合併時より 2,705 人増加した人口は、現在 78,186 人である。

(3)「ふるさと移住定住促進事業」を始めるにあたった経過と事業の概要

始良市の中山間地域について高齢化の進展と若年層の市街流出により、地域力の衰退が懸念されており、また少子化による小学校の維持存続が危ぶまれていたことから、地域力の維持強化および小学校の維持存続を図るため若年世代の流入を狙いとした。事業の概要としては、中山間地域が補助対象となるが、本年 4 月から中山間以外の地域として西始良校区を追加した。移住者にとって大きな負担となる新築・中古住宅の取得および賃貸の支援をベースとし、増改築・引越し・子ども加算がプラスされる。最大で 360 万円の補助が可能となる。

(4) 本事業についての条例改正と今後の課題

平成 29 年度から開始した本事業は、令和 2 年に補助対象地域内への市内からの転居についても補助対象者に含めることとした。令和 5 年には 2 親等以内の親族から相続または贈与を受

けて増改築を行う場合も補助対象とした。さらに令和 8 年からは、補助対象地区を小学生児童の減少率が著しい地域にも広げた。現時点では移住後 5 年以内に転居した例は無いが、移住後の地域とのミスマッチも生じることから、移住後のフォローとしての支援などが課題となると考えられる。

(5) 質疑応答

①Q: 中古住宅購入にも多くの補助金を出しているが、どのような状況を鑑みてのことか。

A: 新築住宅への補助は制度利用状況や財政負担を踏まえ減額した一方、中古住宅については物価高騰による改修費の増加を考慮し、補助額を 100 万円から 150 万円へ引き上げた。平成 29 年度から令和 7 年度までの実績では、新築 27 件、中古住宅 20 件、賃貸住宅 6 件の計 53 件となっており、新築は市外からの転入よりも市内から中山間地域へ転居する利用者が多く、中古住宅は市外からの移住者の利用が多い。移住者は、まず中古住宅や賃貸住宅を利用し、その後定住を検討する傾向があることがわかった。これにより制度を改善した。

②Q: 賃貸住宅利用が比較的少ない理由は。

A: 中山間地域では貸し出し可能な物件そのものが少なく、空き家所有者も「処分できない」「貸すことに抵抗がある」などの事情から空き家バンクへの登録が進まないことが大きな要因である。

③Q: 始良市が「街の住みごちランキング」「街の幸福度ランキング」「住み続けたい街ランキング」で高い評価を受けていることに関し、その要因をどう考えるか。

A: 大東建託の居住満足度調査では、交通利便性、行政サービス、防災、静かさ、親しみやすさなどを総合的に評価していること、県都鹿児島市への通勤圏であることや道路整備が進み、子育て世帯の流入が多いことなどが背景にあるということである。

④Q: 中山間地域への市内転居にも補助を行うことについて、コンパクトシティ政策との矛盾をどう考えるか。

A: 始良市では 17 の小学校区を維持し、地域コミュニティや学校存続を重視する考え方を基本としており、将来的な課題は認識しつつも、現時点では地域維持を優先している。一方、財政面では厳しい状況が続いており、補助制度は 3 年ごとに見直しながら持続可能な制度設計を検討している。かつて県からもコンパクトシティ逆行との指摘を受けたことがある。矛盾は承知の上で、中山間地域復興に力を入れている。

⑤Q:補助金の条件として自治会加入を求めており、地域コミュニティとのつながりを重視しているとのことであるが、過去にこの点が問題となったことはあるか。

A:自治会未加入を理由に補助対象外となった事例や、補助金返還となったケースも過去にある。補助金は一時的な移住のきっかけで終わらず、地域への定着や自治会活動への参加に繋がることを期待しているからである。支援金申請時に補助要件として自治会加入および5年以上定住の意思を有していることについて誓約書の提出を求めている。多くの移住者は地域行事やコミュニティ活動に参加し、地域イベントを企画するなど、地域活性化に貢献している。

(6) 所感

今回の視察では、始良市が単に移住者数を増やすことを目的とするのではなく、中山間地域のコミュニティや学校を維持するという明確な理念のもと、移住・定住施策、空き家対策、子育て支援を一体的に進めていることが大変印象的であった。特に、市外からの移住だけでなく、市内から中山間地域への転居も支援対象としている点や、自治会加入を補助要件とし、地域とのつながりを重視している点は、地域コミュニティの維持を重要視する姿勢が表れていると感じる。また、補助制度についても利用実績や財政状況を分析しながら定期的に見直しを行うなど、効果検証を踏まえた制度運営、制度改善がなされていた。

松阪市においても、中山間地域の人口減少や空き家の増加、小学校の存続など、同様の課題を抱えている。一方で、財政面ではふるさと納税や競輪事業などの自主財源も有しており、将来を見据えた人口対策への投資については、さらに検討の余地があると感じた。今回の視察で得た知見を参考に、松阪市においても空き家の利活用や移住・定住施策、子育て支援を総合的に推進し、中山間地域の持続可能な地域づくりにつながる政策提案を行っていきたい。

【Ⅲ】「知覧特攻平和会館と行政が取り組む平和教育について」(鹿児島県南九州市)

日 時 7月29日(水) 10:00～11:30

場 所 鹿児島県南九州市 知覧特攻平和会館 会議室

対応者 歴史文化財課長・知覧特攻平和会館長 川崎弘一郎 様

南九州市教育委員会 学校教育課長 永田大作 様

南九州市教育委員会 学校教育課主幹兼学校教育係長 山口幸作 様

◆視察テーマ◆「知覧特攻平和会館と行政が取り組む平和教育について」(鹿児島県南九州市)

①南九州市内の公立小中学校における「平和教育」はどのように進められているか。

②「平和教育」を担う先生方が、資料の背景や子どもへの伝え方を学ぶ機会をどのように確保しているか。教職員向けの研修はどのようにされているか。

- ③知覧特攻平和会館を訪れて「平和教育」を実施している県外・市外の学校数の推移は。(コロナ以前と現在の比較)
- ④観光資源として発信する際、消費型の観光にならず、学びや平和教育、行動につながるように行政として配慮している事は。
- ⑤語り部の方の高齢化や戦争体験者の減少が進むなか、証言や記憶をどのように保存・継承されているか。

1. 視察目的

知覧特攻平和会館の平和発信や資料保存の取組、また施設を活用した学校教育について学び、松阪市における平和教育の参考とするため視察を行った。

2. 知覧特攻平和会館の概要

知覧特攻平和会館は、特攻隊員の遺影や遺書、遺品など約1万2千点を展示し、戦争の悲惨さと命の尊さを伝える施設である。年間約42万人が来館し、資料の保存・修復にも継続して取り組んでいる。

3. 平和を伝える取組

遺影や遺書を通して隊員一人ひとりの人生や家族への思いを伝える展示のほか、語り部講話、平和スピーチコンテスト、伝承者育成、英語対応など、多様な方法で平和教育を推進している。また、戦艦ミズーリ記念館との交流を通じ、国境を越えた平和発信も行われている。

4. 南九州市の平和教育

市内全ての小中学校が平和会館を活用し、展示見学や語り部講話、戦跡巡りなどを実施している。平和会館の見学後は新聞や発表資料にまとめるなど、学びを深める取組が行われている。また、新任教職員を対象とした平和教育研修も毎年実施され、継続的な教育体制が整えられている。

5. 質疑

(1)Q:子どもに見せる資料のあり方。戦争の悲惨さを正しく伝えるためにどうしているか。

A:現実を過度に抽象化しないことが重要である。一方、年齢や発達段階によっては、写真や映像などの資料から強い心理的影響を受ける場合がある。館内でも、展示を見ることが難しくなり、途中で退出する来館者がいるとのことであった。資料を一律に制限するのではなく、子どもの年齢、事前学習の状況、教師や保護者の支援体制を踏まえ、何をどのように見せるかを丁寧に判断する必要がある。

(2)Q:語り部・伝承者の育成は。

A:戦争体験者が減少する中、平和教育を継続するためには、証言や史料を正確に伝える次世代の伝承者の育成が不可欠である。語り部には、知識だけでなく、聞き手に伝わる構成力や表現力が必要となる。また、特定の思想や価値観を押しつけるのではなく、史実を基に来館者自身が考える機会をつくる姿勢も求められる。



(3)Q:外国語への対応は。

A:外国人来館者への対応では、単に日本語を英語に翻訳するだけでは十分ではない。特攻作戦に至った歴史的背景、日本と相手国の立場の違い、戦争を美化するものではないと【知覧特攻平和会館会議室にて】いう施設の目的を、誤解なく伝える高い説明力が必要となる。英語力と歴史的知識の双方を持つ人材の確保・育成は、今後の重要な課題である。

6. 所感

今回の視察を通じ、平和教育は戦争の知識を伝えるだけでなく、一人ひとりの命と人生に向き合う教育であると強く感じた。館内には若い特攻隊員の遺影や家族への手紙が展示されており、そこには「生きたい」「家族に会いたい」といった切実な思いが綴られていた。平和教育においては、資料の見せ方を単純に強めたり弱めたりするのではなく、発達段階に応じた事前学習や事後の対話、教職員の支援を組み合わせることが重要である。南九州市では、見学・語り部・戦跡学習・発信活動を一体的に行い、学びを深めている点が大変参考となった。また、教職員研修を通じて平和教育を組織的に支えている点も重要である。

松阪市においても、地域に残る戦争の記録や証言を整理・活用し、次世代へ継承する仕組みづくりを進める必要がある。平和は過去を学ぶだけでは守れず、命の重さを理解し、対話する力を育てる教育の積み重ねによって支えられるものである。

今回の視察で得た学びを、今後の平和教育の充実に生かしていきたい。